

# ～わが家の防災メモ～



原子力災害が発生した際、あわてずに行動できるよう、あらかじめ家族で連絡方法を決めておいたり、ご自宅からの避難経路や避難先などを確認しておきましょう。

基本の行動は、「**まずは屋内退避**」です。落ち着いて、市からの情報を入手してから行動しましょう。

## ■わが家の避難先

町内会名	避難する手段	バス避難の一時集合場所	避難経路	避難経由所	避難所

## ■家族・親戚・友人などの連絡先

名前	血液型	電話番号	会社・学校名	会社・学校の連絡先
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			
	型			

上越市防災危機管理部 市民安全課 原子力防災対策室  
〒943-8601 新潟県上越市木田1丁目1番3号  
電話：025-526-5111 FAX：025-526-5061

# (イメージ)

## 上越市 原子力災害に備えた屋内退避・避難計画(初版)【概要版】

市では、柏崎刈羽原子力発電所において、万が一、原子力災害が発生した場合などに、市民の皆さんが屋内退避や避難などの防護措置を円滑に実施できるよう、「屋内退避・避難計画」を策定しました。

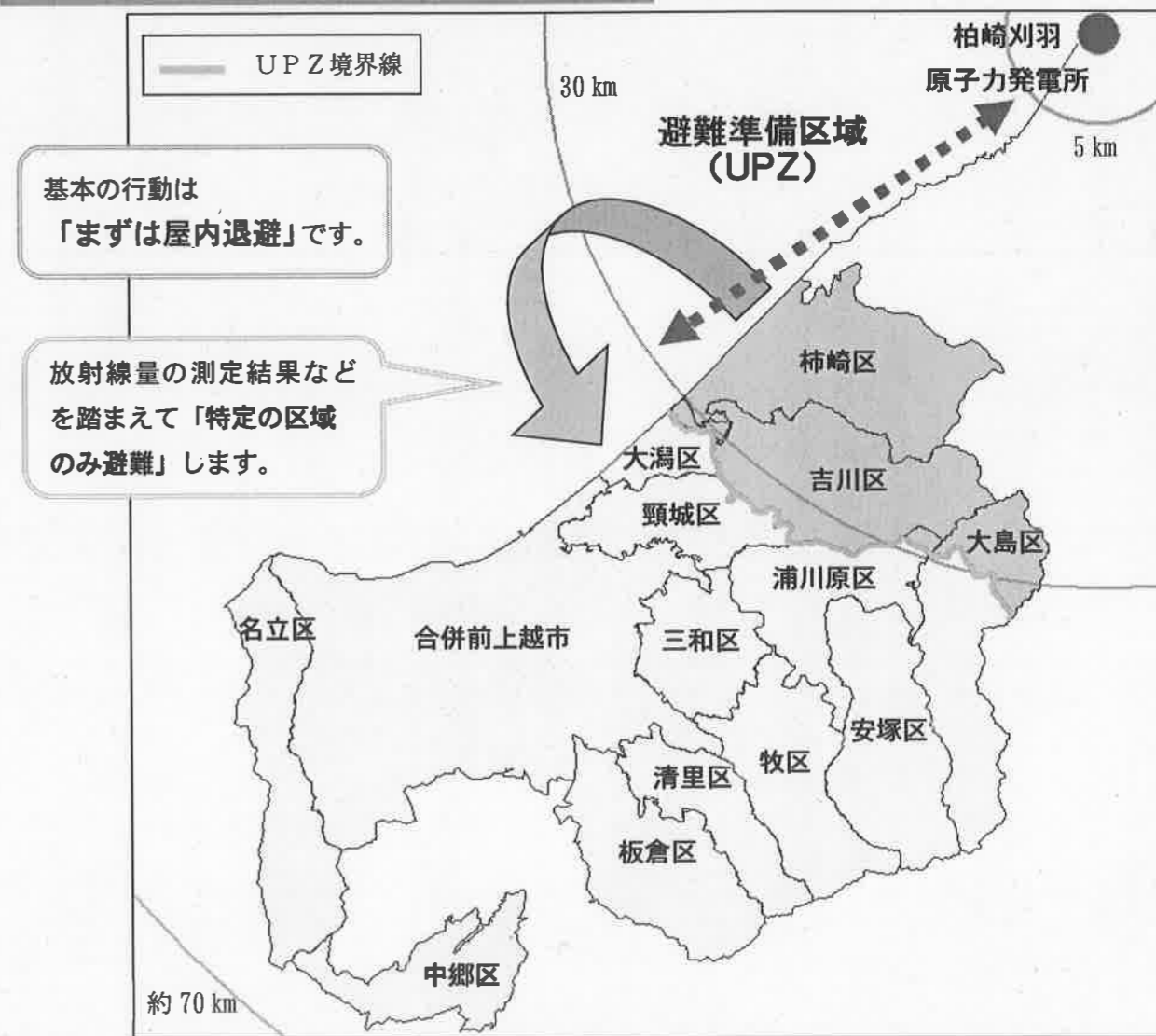
この概要版は、災害対策を実施すべき地域の範囲、屋内退避や避難を行う際の注意点などについてまとめたものです。

このほか、発電所から30km圏内に含まれる地区の町内会ごとの避難先を別紙「上越市地区別避難先等一覧」にてお示ししておりますので、この概要版と併せてご確認いただき、災害へ備えてください。

### 原子力発電所からの距離で対応が異なります

発電所からの概ねの距離	地域	基本の対応
～5 km	○柏崎市の一部と刈羽村 ※当市には該当区域なし	<b>即時避難区域 (PAZ)</b> 放射性物質放出前に即時避難
5～30 km	○柿崎区：全域 ○吉川区：全域 ○浦川原区：小麦平町内会 ○大島区：田麦町内会、竹平町内会、藤尾町内会、板山町内会 ○大潟区：雁子浜町内会、内雁子町内会	<b>避難準備区域 (UPZ)</b> 「まずは屋内退避」 ○その後、風向きや放射線量の測定結果を踏まえて避難が必要な区域を特定して避難 ○必要に応じて安定ヨウ素剤を服用

### 原子力災害対策を実施すべき地域の範囲



山折りにしてください

## 原子力災害から「身を守るため」に覚えておきたい行動のポイント

原子力災害で何よりも重要なことは、放射線や放射性物質から身を守ることです。

そのために覚えておきたい行動のポイントは、「①正確な情報入手」「②まずは屋内退避」「③屋内退避の継続」「④状況によって特定の区域が避難」の4つです。

状況に応じて適切に行動できるよう、このポイントを確認しておきましょう。

### ① 正確な情報入手

- ・まずは落ち着いてテレビやラジオ、防災行政無線などから正確な情報を入手してください。
- ・市（または国、県）からの情報を入手して行動するよう、心がけてください。
- ・うわさやデマなど不確実な情報に惑わされないようにしてください。

### 市からお知らせする情報

- ・事故等の状況
- ・放射線量の測定値
- ・屋内退避、避難の必要性の有無
- ・住民の皆さんにとっていただく行動 など

### ② まずは屋内退避 → ③ 屋内退避の継続

- ・市は、事態の状況を見て、あらかじめ屋内退避準備情報を発表するとともに、原子力発電所から放射性物質が放出される前に屋内退避を指示しますので、あわてずに建物の中に入りましょう。
- ・市民の皆さんは、屋内退避指示の解除や避難指示が出るまで屋内退避を継続してください。

### ～屋内退避中のポイント～

■外から帰った場合  
屋内に入ったら顔や手を洗い、うがいをしましょう。

■ペット  
ペットは屋内に入れましょう。

■外気の遮断  
外気が入るのを防ぐため、ドアや窓を全部閉め、換気扇などを止めましょう。

■食品  
食品には、フタやラップをしましょう。

■情報収集・避難行動  
防災行政無線やテレビ、ラジオ、携帯電話などから新しい情報を入手しましょう。

このほか、非常時持ち出し品の確認など、万が一の避難に備えた準備を行ってください。

### ④ 状況によって特定の区域が避難

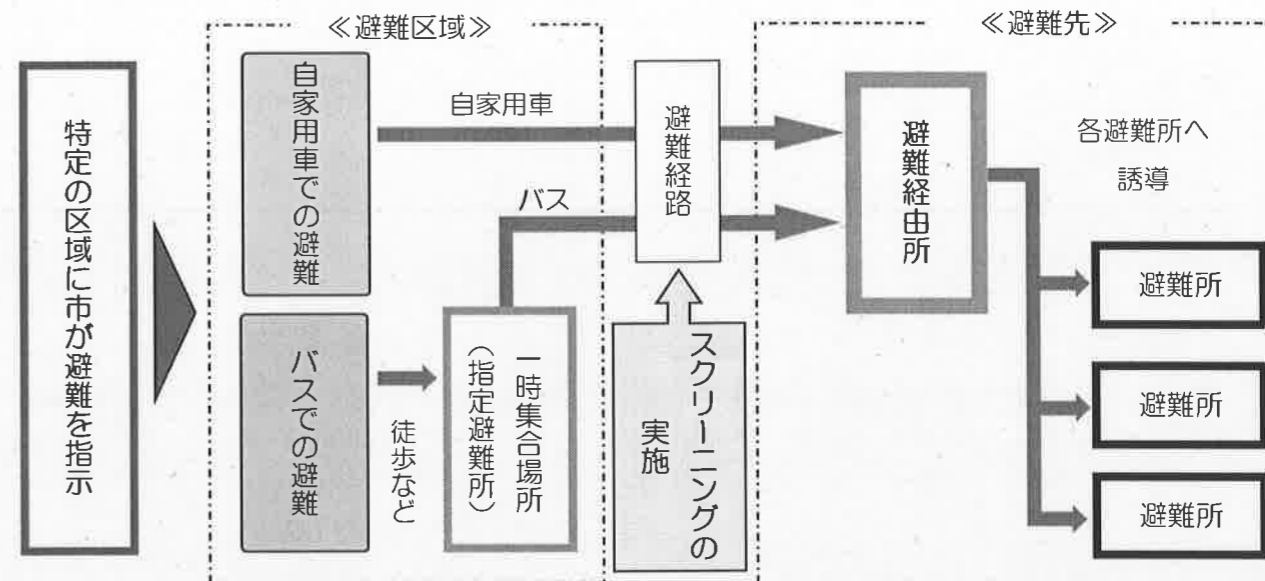
- ・事態が進行し、放射性物質の放出があった場合、放射線量の測定結果等を踏まえ、市は、避難が必要な区域を町内会単位で特定し、その区域の住民に対して避難を指示しますので、指示された区域の住民の方は、あわてずに避難をしてください。（避難が指示された区域以外の住民は屋内退避を継続します。）

## 避難する際の流れ

避難する際は、市の指示の従い、まずは「避難経路所」を目指してください。

その際の避難手段は、自家用車での乗り合いを基本とし、自家用車での避難等が困難な住民の方は市が用意するバスで避難します。

また、避難経路上で、放射性物質の付着がないかなどを確認するため、スクリーニングを実施します。



## 〈非常時持ち出し品の例〉

### ●貴重品など



### ●情報を得たり伝えるもの



### ●身の安全や健康を守るもの



### ●原子力災害時に用意するもの



※原子力災害特有のものです。

## 避難 チェックリスト

- 避難指示が出てから、避難をする。
- 電気のブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めるなど火の始末を忘れずに行う。
- 貴重品や最小限の着替え、持病の薬など非常時持出品等を携行する。
- 近所で声をかけあう。
- 肌を露出しないよう長そで、長ズボン、帽子、マスク、手袋などを身に着ける。
- 戸締りを忘れずに行う。
- 原則、自家用車で避難する。
- できる限り、乗り合いを心がけて渋滞緩和に協力する。
- 自家用車で避難できない人は、市などが用意したバスや福祉車両などで避難する。